

第19回 我孫子市放射能対策会議 会議概要

【場 所】 市長応接室

【日 時】 平成23年2月17日（金）14:00～15:30

【出席者】 市長、副市長、水道局長、子ども部長、環境経済部長、企画財政部長、建設部長、教育委員会総務部長、教育委員会総務課長、学校教育課長、公園緑地課長、保育課長、健康づくり支援課長、道路課長、クリーンセンター課長、商工観光課長、農政課主幹、放射能対策室長

（報告事項）

（1）放射線量測定結果及び放射能に関する対応について
特になし

（決定事項）

（2）我孫子市放射性物質除染計画（第2次）案について

- ・ 計画案2ページ、「教職員が」→「教職員と」に直し主語を保護者、地域の方々と並列にする。
 - ・ 5ページ、手賀沼についての記載については、湖沼や河川の公有水面が除染の対象になっていないことから除染計画から削除する。
 - ・ 5ページ、「子どものいる世帯から、市が主体となって」→「子どものいる世帯を優先して」に訂正。
 - ・ 7ページの表、8ページの図を入れ替えて、本文②の説明文どおりにする。
 - ・ 9ページ、「学校」→「小中学校」に訂正。
 - ・ 25ページ、「各施設」→「本計画に基づき」に訂正。
- ※ 以上を修正し、（案）として決定することとした。

（その他）

（放射能対策室）

- ・ 除染の補助金申請額は、およそ2億円になる。
- ・ 経費は、平成23年度は約3億円、平成24年度は約6億円となる。民有地の除染費用など、今後必要となるものは補正で対応する。

（農政課）

- ・ ベルトールド社が開発した新しいソフトを2月14日（火）に導入した。これにより、セシウム134とセシウム137の測定値をそれぞれ表示できるようになった。
- ・ 1検体あたり30分測定で、セシウム134、セシウム137それぞれ検出限界値（ベ

ルトールド社では、「定量下限値」という用語は使わず「検出限界値」で統一することなので、市でも「検出限界値」で統一する。)は10ベクレル/kgとなる。

- これまでは、15分測定であったため、今後1日で測定できる検体数が、10～12検体程度となる。特に学校給食では、従来の測定数を維持するのが難しくなると思われるが、1ヵ月50検体は継続していく。
- 学校給食で、セシウム134・137のどちらか一方でも10ベクレル/kg以上検出された食品については、使用しない。また、2月・3月の検査結果や、保護者の要望等をふまえ、今後の検査の方向性を考えていく。
- 保育園給食でも、検体数が限定されてくるので、現場の声を聞きながら調整を図っていく。

(放射能対策室)

- 3月に、文科省から走行サーベイを借りることを県に要望した。貸与日数は10日間で、我孫子市内の通学路等をくまなく測定できる。
- 2月24日・25日の市民との意見交換会に、放射線医学総合研究所の山内先生に出席していただくことになった。

(学校教育課)

- 臨時校長会では、運動会を我孫子市内統一して除染工事終了後に行いたい意向である。そのため、5月末までに除染工事を終了させたい。4月初旬には、公告しなければならないので、どういった方法で入札を行えば良いか、決定期間を最短にする方法を考えていく。
- 校舎の壁面・校庭等の除染順位を決めるにあたっては、除染を行った場所が再び汚染されることがないように調整する。
- 中学校は、除染工事に関して、部活動に配慮する必要がある。葛南大会が夏休み前にあるので、7月20日以降に工事を開始して欲しい。夏休みの練習については、小学校の校庭を使用したい。土・日曜日にも、小学校の校庭を使用したいが、スポーツ少年団等が使用しているので、教育委員会の内部で調整していく。